

会 議 記 録

令和4年度第2回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

名 称	令和4年度 第2回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和4年12月12日（月） 午後6時30分から 中央区役所8階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理者）、大戸秀恭、田中翼、大江恵子、佐藤みどり、山口晃司、高原友美、藤丸麻紀、太田明実、箱守由紀、田中智彦、渡瀬博俊、生島憲
	区側出席者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部保育課長 福祉保健部副参事（保育指導・特命担当） 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部子育て支援課計画推進等担当係長
配布資料	資料1-1 子ども・子育て支援新制度について（抜粋） 資料1-2 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画・概要版 資料1-3 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画（令和4年8月中間見直し） 資料1-4 中央区の現状について 資料2-1 主な事業の量の見込みと確保方策（令和3年度分） 資料2-2 個別事業の進捗状況管理（令和3年度分） 資料3 確認対象施設の利用定員一覧 資料4-1 令和5年4月認可保育所等入園申込状況 資料4-2 区立幼稚園児の応募状況について 資料4-3 民間学童クラブの開設について 資料5 中央区子ども・子育て会議のオンライン開催について	
議事の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨拶 3 委員の委嘱 4 委員紹介・事務局紹介 5 会長の選出 6 職務代理者の選出 7 議 題 <ol style="list-style-type: none"> （1）子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について （2）第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（令和3年度分） ・個別事業の進捗状況管理（令和3年度分） （3）子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月開設予定の認可保育所の利用定員について （4）報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月認可保育所等入園申込状況及び区立幼稚園児の応募状況について ・民間学童クラブの開設について （5）その他 <ul style="list-style-type: none"> ・中央区子ども・子育て会議のオンライン開催について 8 閉 会 	

- 1 開 会
- 2 挨拶

(福祉保健部長挨拶)

- 3 委員の委嘱
- 4 委員紹介・事務局紹介
- 5 会長の選出

子育て支援課長 中央区子ども・子育て会議条例第5条第1項に基づき、会長は委員の互選によることとなっている。意見等あれば、挙手をお願いしたい。

委員 児童福祉を専門分野として活動中であり、子ども・子育てに関し豊富な知識を持っている、立正大学社会福祉学部教授の大竹委員が会長に就任するのがふさわしいと思う。

子育て支援課長 箱守委員から、大竹委員を会長にとの発言があった。
御異議なければ、拍手で承認いただきたい。

(拍 手)

子育て支援課長 皆様の賛同がいただけたので、大竹委員に会長をお願いしたい。
会長になった大竹会長から、一言挨拶をいただきたい。

会長 (挨拶)

6 職務代理者の選出

子育て支援課長 中央区子ども・子育て会議条例第5条第3項に基づき、会長の職務代理者は会長が指名することとなっている。

大竹会長から指名をお願いしたい。

会長 職務代理者は、児童福祉論が専門で、品川区いじめ対策委員会委員や、この中央区の第3、4期子ども・子育て会議の職務代理者など委員経験も豊富な、上智大学総合人間科学部准教授の新藤委員をお願いしたい。

拍手をもって承認いただきたい。

(拍 手)

子育て支援課長 職務代理者になった新藤職務代理者から、一言挨拶をいただきたい。

職務代理者 (挨拶)

7 議 題

(1) 子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について

事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4について説明が行われた。

委員 資料1-4について、数字の上では今年度待機児童数は0人とのことだが、実情として、申し込んだ保護者が本当に望む園に入っている0人なのか？

保育課長 待機児童数の公表は、国の算定基準に基づき算出している。例えば特定の保育園を希望していて、近隣に他の園があってもそこしか希望しないので入らないといった方は待機児童数に加えない等の基準がある中でいうと、実際には入園申込み後に、保留通知を発送する件数が大体200件以上ある。数値上、待機児童数は0人であるが、保留通知を受け取る方が200件以上いるのと、年間を通して希望の時期に入園ができるようにするために、今後の保育ニーズや再開等による人口増加も踏まえて、必要な定員は引き続き確保していかなければいけないと考えている。

委員 令和5年4月の保育入園申込み件数が1,207人、今後月島、勝どき、晴海で人口増が見込まれる中、令和6年はどのぐらい需要が見込まれるか？

保育課長 保育のニーズ率を基に、2歳児以降でいうと60%程度、0歳児で25%程度といった割合で入園希望者の見込みを立てている。ニーズ率が上振れするかどうかという点と、転入等による人口増を人口推計に基づいて推計し、保育需要の見込みを立てている。また、保育需要の確保策として、保育園を2か所、こども園では、0歳から5歳児全体で1,000名近くの保育定員の施設を整備する予定になっている。今後の保育ニーズの増加に備え、そのような施設整備を考えている。

委員 地域によっては、定員に満たず、運営が厳しくなる園もあるのではないか。他区では今後私立は廃園、区立は空き教室を活用して障害児保育の充実等を考えているようだが、中央区として、何か施策はあるか？

保育課長 現状、新設園を中心に、3、4、5歳児はすぐ定員が埋まらずに空きがあるが、持ち上がりが進むと、定員は埋まっていくと考える。0、1、2歳児は、年度当初では区内全体で、例えば1歳児だと70人ぐらいの空きだが、全体で割り返すと、1園で1～2人の空きになる。今後すぐ極端に保育ニーズが減るとは考えておらず、例えば各園数人単位で空きが出た際には、年間を通して預かる部分、年度途中の受入れが可能になるよう構えておく部分をしっかり確保する。仮にクラス1つ分空いてしまうという状況があれば、施設の転用等についても検討しなければならないが、今のところ施設を転用したりするほど保育ニーズが減るようなことはないと考えている。

委員 では、この先数年はまだ空きは発生しないという理解で良いか？

保育課長 はい。新設園を中心に、3、4、5歳児で空いている園は確かにあるが、例えば、定員の設定を新設時に少し抑え気味にし、持ち上がりに合わせて定員を拡大し、全体の定員数を調整しながら必要な定員を確保するという対応をしている。

(2) 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について

事務局から資料2-1、2-2について説明が行われた。

職務代理者 資料2-1の1、2ページになるが、今ニュースで、保育士による不適切な行為が取り沙汰されている。中央区では、保育園を急激に増やす中で、新しい保育士へのサポートはどうなっているか。また、何か保育園でトラブルがあった際に、それを区に報告する基準だったり、区側からの指導がどのような形で行われているのか伺いたい。

副参事 (保育指導・特命担当) 園の保育状況の確認について、中央区はもともと巡回指導の頻度が多く、力を入れて実施している。私立保育園でいうと、年平均して10回弱施設を回っている。目的としては、保育の内容を随時確認することはもちろん、それに加え、園との

コミュニケーションを取り、園と一緒に施設を良くしていこうという形で支援をするために施設の巡回を実施している。

話題になっている不適切保育に関していうと、主に予防と再発防止の観点で対策が必要と考えている。

予防の観点でいうと、中央区では一昨年から、私立園長会において、毎年5月ぐらいに、職員を対象とした子どもに対する虐待防止の研修の実施依頼を行っている。年度当初は、職員の入れ替わりの時期でもあるので、保育の方向性の目線合わせをしてほしいということでの依頼と、そのときに使用するためのチェックリストの共有、ツールの紹介をしている。それに加え、巡回指導、指導検査によって、その研修が実際に実施されているかどうかの確認までを行っている。

続いて再発防止について、先ほども申し上げたとおり、巡回指導である程度、施設側から区に対して相談、報告しやすい環境づくりに努めている。従って、主観ではあるが、年間を通じて、比較的施設から区へ相談は上がりやすい環境ができていていると考えている。再発防止ということは、子どもの対応1つ取っても、置かれている保育の環境であるとか、子どもの状態等様々で、一概にこれといった方法で解決策が提示できるものではないので、施設側と区と一緒に再発防止を考えて、実現できるような関係性づくりに努めている。

委員

今の質問にも通じるが、保育園の現状として、心のケアが必要な保護者は多いのではないかと思う。そういった方への指導、支援策はどうなっているか。保護者とのやり取りの中で、そういったことでのトラブル等がないか、保育園の現場を担当している委員に現状を伺いたい。

委員

現状でいうと、やはり心のケア等が必要な気になる保護者もいると感じている。中には心の病を持っている方や色々園にご意見を言われる保護者もいるが、クラスの先生ではなかなか対応できない部分もあるので、園長が対応し、とにかくまず保護者の話を聞いている。ただ、どうしても対応できないところは区に相談している。そういう保護者は、やはり話を聞いてほしく、それですっきりする方もいる。核家族化が進み、祖父母が地方におり、ご両親2人で頑張ってる方がとても多く、相談できる場がないということもあり、とにかく保護者の話をまず聞いて、聞くだけでも納得されるので、今のところ、それでうまくいっているという状況である。

また、不適切保育のニュースが取り沙汰されており、保育士も保護者もちよっとピリピリしていると思うので、職員会議で、普段どおりにやれば良いことの再確認や、事故の未然防止等でちょっと引っ張ったということでも、その部分しか見られていないので気をつけるよう呼びかけている。もちろんチェックリストも、園独自の虐待防止のものを作成し、年数回チェックしており、先日も1週間保育の振り返りを行ったところである。

会長

せつかくの機会なので、幼稚園側からもお話を伺えれば。

委員

幼稚園では、送り迎えされる父兄に対して、学級担任が毎日、今日はこういう状況でした、こういう遊びをしていましたということをお迎えの際に丁寧にお話して、我が子の状況、クラスの状況について理解いただくよう努めている。

また、公開保育や、各園様々だが、保護者が園の保育に参画し、一緒に子どもの様子を見ていく取組みも行っている。園での先生たちの指導が普段からどんな状況なのか、保護者に理解いただくような体制をつくって、どの園もやっている。加えて、担任との関係性をしっかりつくるのと同時に、我々管理職とも気軽に話ができるように、本園だけではないが、毎月園長相談日というような形で、保護者が気軽に話ができる機会を設け、また登降園の際に玄関で挨拶をする中で、気

軽に今日はどうだったとか、最近どうですかというような保護者とのコミュニケーションを取ることを行っている。

保護者の様々な悩みに関しては、教育委員会からスクールカウンセラーの教育相談員が派遣され、幼稚園にも月大体2回は、巡回をしながら子どもたちのことを見るのと同時に、保護者とも個別に話をし、保護者のケアも行っている。

不適切指導に関しては、教育委員会と連携し、子どもの人権教育という視点で、教師自身が自らの指導を振り返る機会を設けるとともに、管理職が保育観察を行っている。また、どの教員も年1回以上必ず研修を受けている。管理職、主任教諭もそれぞれの立場で研修を受ける体制がつくられており、それを基に、管理職が、職員会議や、年度末、年度の始まり等の機会に職員に講義をしながら、点検をしている。

会長
委員 子育て当事者の委員から何かコメントがあれば、いかがですか？

保育園の園長先生が、毎朝玄関前に立って挨拶して下さるので、ちょっとしたことでお伺いできるし、いろいろと聞けば、担任の先生も丁寧に話をしてくださる。送迎時に、ほかの保護者の方とコミュニケーションを取ったり、様子を見ていると、やはり関わりが難しいのかなという保護者をお見かけすることもある。

委員 今回の事象を、私たち運営事業者は真摯に受け止め、改善していくべき点がたくさんあるが、今後、保育士の成手がさらに少なくなるなど、それでなくても厳しい状態で、どう保育士を守りつつ、よりよい園づくりをしていけばいいのか大きな課題と考える。育休制度も充実してきており、0歳児が親元で育つことを考えると、親御さんの支援、親育てが必要になると考えるが、包括的に子育て支援も含めた形で、行政がどのような形で体制を整え、いかにサポートしていくのかという仕組みづくりがとても重要になるのではないかと。それを行政が組織体制を整備して包括的に子育て支援を行ってほしいというのが、園側としてお願いしたいこと。配慮を要するお子さんが近年本当に増えており、その部分をどのように、充実させていくのかということについては、検討してほしい

委員（区） 各委員からのご意見のとおり、やはり保育園、幼稚園が、お子さんあるいは保護者の方、御家庭と接する窓口であって、最前線だと考えている。そこで悩みや、問題点を察知するところは十分担わなければならないし、察知しただけでなく、それをどうつないでいくかが、行政側の課題だと認識している。国や東京都が一般、伴走型の支援という形で打ち出しており、妊娠から出産、子育て期に渡って、寄り添いながら相談に応じていくという体制が求められている。区も、これまでも新生児の訪問や、妊娠された際に直接お会いして御意見を伺ったりしているが、それを継続的にどう支援していくかというところの仕組みについては、東京都等とも調整しながら整備していく必要があると考えている。

また、子どもと子育ての総合相談を行う子ども家庭支援センターが勝どきにあるが、やはり保育園、保健所、保健センター等からいろいろなケースの相談が回ってくる。その機能を充実する必要があると、令和6年度に、明石町にある保健所、教育センター、福祉センター、子ども発達支援センターが入る複合施設に子ども家庭支援センターを移転し、1つの施設に入れることで教育面を含めて、より役所の中の組織が連携しやすい体制を整備していく。保育園や幼稚園で察知したものをうまくつなぎ、一つ一つ丁寧に対応できる体制をできるだけ早く整備したいと考えている。

委員 私たち主任児童委員は保育園の第三者委員をしている。私も5園ぐらい担当しており、何かあれば第三者委員に御相談くださいということで周知をしているが、それが保護者の方に十分理解されていないようである。従って、我々に相談がほ

とんどなく、我々も相談を受けたからといって、すぐに解決につなげられないので、結局は区に相談ということにはなるが、ある園の園長は、もし保護者から何か相談があったら、区に相談する前にまず園に言ってくださいと言われていたりしており、我々の存在をネガティブに捉えられていると感じている。

また、保育士の確保に中央区はどう取り組んでいるか。借り上げ住宅費の補助や、就職支援の研修とか相談会をしているのは承知している。23区全体を調べてたが、住宅費の補助は大体どの区で実施しており、保育士等キャリアアップ補助金は半分ぐらいの区で実施している。また、保育士になるための養成の施設に通った際に、奨学金で通われた方にはその奨学金の免除や補助がある。江東区では、ママさん保育士のお子さんは優先的に区の認可保育園に入園できるとか、台東区だと、ICT化に向けて、システムを導入するのに200万円まで補助している。杉並区では、都の補助制度に、区独自の補助を上乗せし、国の配置基準を上回る保育士が配置されているとのことである。今虐待が起きているのも、保育士たちの負担感が物すごくあり、余裕がないということも大きな原因であるので、そこを解決するためにも、手厚く支援してほしいと考える。

保育課長

今例示されたような住宅の借り上げ、キャリアアップ補助金、保育士の資格取得支援等の保育士支援は、区でも一部東京都の補助金等を活用して実施している。

国の基準を上回る保育士の配置について、保育園の運営費というのは基本的に公定価格に基づき支払うが、それに加えて、区独自に、有資格者のフルタイムで定員規模によるが、最大2人拡大できたり、延長保育を実施している園でも保育士を追加でき、それに係る費用、人件費を区で独自に補助している。人の配置をしっかりと確保することで保育の質が確保されるという面もあるので、区としても、引き続き様々な支援を行うことで、事業者が保育士を確保しやすいような環境づくりに努めている。

(3) 報告事項

事務局から資料3について説明が行われた。

(4) 報告事項

事務局から資料4-1、4-2、4-3について説明が行われた。

会長

資料4-3について、民設民営学童の申込みを開始したとのこと、定員40名、料金36,000円という設定だが、区としてどう見込みを立てているか？

子ども家庭支援
センター所長

どのようなニーズがあるか、今回初めてで予測がつかない。12月1日から申込みを始めたが、先週の時点ではまだ申込みがない。

委員

子どもが4月から小学校に上がるため、学童保育については非常に関心がある。区立学童が無料、民設民営学童が36,000円という料金設定で、それぞれ感じ方はあるが、他区の状況や、認可保育園のように、所得に応じて料金が異なるような設定は考えていないのか。

子ども家庭支援
センター所長

民設民営学童の誘致にあたっては、補助制度が各区様々あり、本区のように利用料金を3万円前後に設定している区もあれば、区立学童も有料で、それに合わせて民設民営学童も料金設定をし、その分補助金を出すといたった考えの区もあり様々である。今回補助制度創設するに当たりいろいろ調べたが、料金が所得に応じて異なるような設定の自治体は見受けらなかった。

委員

民設民営の学童は、保護者からすると選択肢が広がりすごく良いと思う。保護者の負担を強いることになるが、それで選択肢が増えるのであれば、月島地域だけでなく、他地域での導入も検討していただけるとありがたい。

子ども家庭支援
センター所長

まさに選択肢の1つとして、今回民設民営学童を提供したところだが、この金額、開設時間や保育内容等で、区立の学童よりも都合が良いと納得いただき、この負

担をお支払いいただける方にお申込みいただくといった考えで誘致している。区内に多くある民間学童よりは料金が抑えられ、きちんと国の基準に基づき児童福祉施設として運営されるというところに価値を見出していただけの方にお申込みいただければと考えている。

委員

区立学童と民設民営学童の両方を申し込むことはできないということだが、もし定員40人を超える申込みがあった場合は、区立学童と同じように、区又は施設が選考するのか。また、キャンセル待ちや、定員を下回った場合の年度途中での申し込みの受け付けはあるのか。

子ども家庭支援センター所長

無料の区立学童に入れなかった方が、有料の民設民営学童に入るといったイメージがないよう、重複して申込みができない形を取り、保育内容等に納得いただいた上で申込みをしていただくこととしている。

仮に、民設民営学童で定員を上回る申込みがあった場合には、事業者が入所の選考を行うが、基本的には区立の入所基準に準じ、保護者の就労状況や学年等を勘案して選考してもらう。放課後等の時間帯に保護者がいなく、子どもが安全に過ごすことができない方を優先して入れるよう事業者には依頼している。

選考の結果、学童に入れなかった方については、例えばプレディなどに登録していただき、キャンセル待ちをすることが可能であり、また、一旦民設民営のほうを取り下げ、定員の多い区立学童のほうに再度お申込みいただくことも可能としていく。

(5) 報告事項

事務局から資料5について説明が行われた。

4 閉会

会長

以上で、令和4年度第2回中央区子ども・子育て会議を終了する。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。